

「中小企業景況調査システムに係る改修等業務」に関する契約事前確認公募要領

令和7年11月14日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

広報・情報戦略統括室長 佐藤 慎之

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請する。

1 当該招請の趣旨

中小機構は、中小企業基本法で定める全国の中小企業・小規模事業者約19,000社を対象に、昭和55年（1980年）より中小企業景況調査報告を四半期に一度、業況判断・売上高・経常利益DI値等を算出し、景気動向を公表している。本データの収集にあたっては、商工三団体の調査員・指導員が全国の中小企業・小規模事業者へ訪問し、経営指導の内容を踏まえ、経営実態を反映した業況等、機密性の高い内容を頂いている。

総合情報戦略課では、中小企業景況調査の調査方法（調査票設計、調査方法、集計方法、情報提供等）に基づいて調査オンラインと集計システムの刷新を図り、商工三団体の調査員・指導員が当該システムへの入力利用の管理・運用を行っている。

本業務は、当該システムのサーバOSのアップデート及び関連ミドルウェアのアップデートの対応とともに、アップデートに伴う当該システムのプログラムソース改修に加え、商工三団体の要望対応（アクセス権制御に係る対応）などのシステム改修等を行うものである。

請負先選定においては、システムの業務・基盤の仕様を正確に把握し、かつ、技術的に十分な開発・保守体制が確立され、確実な対応により安定稼働の確保が重要であり、そのためには現行請負事業者に蓄積された経験・スキル等が必要であることから、以下のとおり事前の確認公募方式で請負先業者を調達する。

公募確認の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合は、現行請負事業者との契約手続に移行する。一方で、応募要件を満たすと認められる者が存在した場合は、現行請負事業者と当該応募者で、総合評価落札方式に基づく一般競争入札の請負業者選定に移行する。

2 業務概要

（1）業務名

中小企業景況調査オンラインシステムに係る改修等業務

（2）業務期間

令和8年4月1日（予定） ～ 令和10年3月31日（24ヶ月）

（3）履行場所

独立行政法人中小企業基盤整備機構が指定する場所を除き、下記の場所で開催すること。

指定作業場所 〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

独立行政法人中小企業基盤整備機構 7階 広報・情報戦略統括室 総合情報戦略課

（4）業務内容

本業務では、システムの改修及び保守・運用を行うことを目的とし、以下の業務について調達を行うものである。

- ・全体統括業務
- ・システム改修業務
- ・システム保守・運用業務
- ・引継ぎ業務

3 応募要件

(1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当する者ではないこと。

※要領については当機構Webサイト

<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/> を参照のこと。

(2) 中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規程 2 2 第 3 7 号）第 2 条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。

※当機構Webサイト <https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html> を参照のこと。

(3) 全省庁統一資格において「役務の提供等：調査・研究」「役務の提供等：ソフトウェア開発」及び「役務の提供等：情報処理」のいずれかの業種区分・分類に登録された者でランク「A」、又は「B」 の等級に格付けされた者であること。

(4) 品質管理体制について、ISO 9001 基準もしくは CMMI レベル 3 以上又はそれに類する同水準の品質管理体制を有していること。

(5) ISMS 認証、ISO/IEC 27001 認証、JISQ 27001 認証、プライバシーマーク又はそれに類する同水準の認証を取得していること。

(6) 当該業務の遂行に必要な関連知識及び業務を的確に遂行するに足る能力、組織、人員等を有していること。

(7) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。

(8) 中小機構または官公庁発注契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。

(9) 現在、機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。

(10) 過去3年以内に情報管理不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。

※応募要件に関して不明な点などがあれば、 4 手続き等 に記載の担当部署まで問い合わせること。

4 手続き等

(1) 担当部署

応募先および問合せ先

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 広報・情報戦略統括室

総合情報戦略課 吉見・清山

住所： 〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門37森ビル7階

電話： 03-5470-1521

E-mail: sougou-joho@smrj.go.jp

※業務概要や応募、参加資格に関する問い合わせの受付は、郵送又は E-mail とする。

※受付時間 10:00～18:00 月～金曜日（祝祭日を除く）

(2) 参加意思確認書の提出期限、場所および方法

期限：令和7年12月4日（木） 18時00分

場所：（1）に同じ

方法：持参、郵送（書留郵便に限る）又はメール。

【提出書類】

① 参加意思確認書（様式1）

② 資格決定通知書（全省庁統一資格）写し

※新たに入札参加資格を得ようとする者であって申請を行ったものの、参加意思確認書の提出期限までに資格決定通知書の交付を受けていない場合は、申請書類（写し）を提出してください。

※提出書類に関して不明な点などがあれば、上記の担当部署まで問い合わせすること。

(3) 資料閲覧の場所および方法

システムの設計書、運用手順書、過去業務の納品物等は中小機構の事務所内で閲覧ができる。閲覧を希望する場合は、(1)の担当部署にメールで申し込みを行うこと。

閲覧期限と場所は以下の通り。ただし、閲覧可能な日時は(1)の担当部署と調整の上決定するものとする。

期限：令和7年12月3日（水）18時00分

場所：（1）に同じ

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語および通貨は日本語および日本国通貨に限る。

(2) 一般競争入札（総合評価方式）による公告を行うことになった場合、その旨後日通知する。

(3) 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 独立行政法人中小企業基盤整備機構情報セキュリティ管理規程（規程19第65号）を遵守すること。

本件に関する公告期間は令和7年11月14日（金）より令和7年12月4日（木）までとします。

以上